

土地改良区に係る運営及び検査について パート8

千葉県農林水産部 耕地課
団体指導課

◆このコラムでは、土地改良区運営及び検査に係る改善方法を考えていきます◆

さて、今号からコラムタイトルを改めました(お気づきになりましたか?)。

取り扱う内容も拡大し、これまでの「土地改良区検査」だけでなく「土地改良区運営」の話も紹介していきます。どうぞよろしくお願ひします。今後、とりあげてほしいトピック等ありましたら、水土里ネット千葉までお声をお寄せください(巻末に連絡先があります)。

1 県ホームページに『土地改良区関係諸規程例類』の掲載を始めました!

「規程例について、紙ベースでは手元にあるが、自分の土地改良区用に加工したいので電子データがほしい。」「最新の規程例がどのようなものか知りたい。」といった要望にお応えするために、このたび県ホームページに諸規程類の掲載を始めました。

千葉県 土地改良区関係諸規程



≪画面イメージ≫

土地改良区関係諸規程類

定款例等

- Word [土地改良区定款例 \(ワード: 35.4KB\)](#)
- Word [\[定款附属書\] 総代選挙規程例 \(ワード: 22.9KB\)](#)
- Word [\[定款附属書\] 役員選挙規程例 \(ワード: 22KB\)](#)
- Word [\[定款附属書\] 役員選任規程例 \(ワード: 19.4KB\)](#)
- Word [土地改良区規約例 \(ワード: 34.6KB\)](#)

このほか

- ・会計基準
 - ・利水調整規程例
 - ・地区除外処理規程例
 - ・監査細則例
 - ・処務規程例
- を掲載しています。

従来どおり農業事務所からCD-Rによる電子データの提供も可能です。是非御相談ください。

今後も内容を充実していきたいと考えております。皆様からの「こういったデータを掲載してほしい」という要望をお待ちしています(同ホームページの下欄「メールでお問い合わせ」からも要望できます)。

2 総(代)会、理事会・監事会議事録の押印見直しについて

令和2年度中に農林水産省から示された押印見直しに関する動きをおさらいしてみました。

	総(代)会	理事会・監事会
根拠	土地改良法施行規則第28条 (規約例第5条)	(規約例第23条、第27条)
変更点	議長及び議事録記名人2名以上による署名(又は記名)及び押印 →「記名」でよい。	議長及び議事録記名人の記名押印又は署名 →「記名」でよい。
注意点	施行規則改正の施行日(令和2年12月21日)以降であれば可	規約例の改正は令和3年1月7日付けですが、 各々の土地改良区規約の改正が必要

総(代)会、理事会・監事会とも、従来どおり署名(又は記名)及び押印を行ってもかまいません。

議事録記名人による議事録の確認は引き続き適切に行ってください。

総(代)会及び理事会議事録の例は、水土里ネットちばNo.324(2019年秋号)に掲載されています。

3 会計経理について ~インターネットバンキング~

今回は、インターネットバンキング(以下「ネットバンキング」。)をとりあげます。

近年、①会計システムの導入に伴うインターネット接続の増加、②金融機関の変化(JA支店等の統廃合・ATM廃止)、③手数料の割安感、④コロナ禍の影響(人と極力接触しない)と、土地改良区においてもネットバンキングが急速に普及する条件がそろってきています。

しかしながら、ネットバンキングは便利な反面、「公印(銀行印)と通帳の別人管理」と同様のリスク管理が求められます。導入をお考えの地区や、既に導入済の地区も今一度御確認をお願いします。

(1) ネットバンキングの不正事例

医療関係施設の経理担当者であるA氏は、同施設のパソコンでネットバンキングを利用し、同施設名義の預金口座から自らの預金口座に550万円、450万円と二度にわたり送金、横領で逮捕。

(国際ロマンス詐欺事件 業務上横領 令和元年6月3日 名古屋地裁判決 懲役1年8月(実刑))

(2) 会計細則例はネットバンキングを想定していない?(領収書等の徴収)

会計細則例(複式)第26条後段「口座振替の方法により支出した場合で1件の支払金額が〇円以下のものは、金融機関の領収証のみで債権者からの領収証の徴収をしなくともよい。」(単式では第27条)。

ネットバンキングの場合、領収書(振込依頼受取書)は発行されません。

実態に会計細則例が追いついていない状態です。

代替手段として、「振込内容確認」や「資金移動」(紙・データ)の出力などの方法により、支出命令書(出金伝票)作成の際、会計担当理事等のチェックを受けるといった工夫が必要になります。

(3) 「担当者と承認者が同じ」は危険です

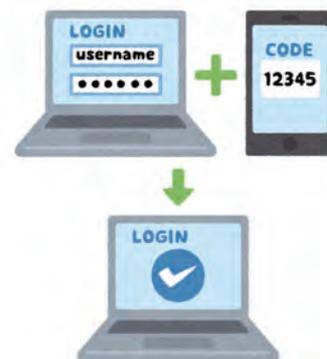
実際の送金に当たっては、担当者とは別に、トークン^{*}管理について承認者を指定して行うなど、**取引が一人で完結しないようにすることが大事です。**

取引後に自動的に指定のメール宛てに通知を行う(=担当者以外の者が即時に取引を知る)機能がある金融機関もあります。

導入済の皆様は、現在の管理方法で大丈夫でしょうか。

お使いの金融機関に聞いてみるのもよいと思います。

^{*}そのときだけ使用するパスワードを生成する器械



千葉県内では、近年ある企業の元社員が現役のときはもとより、退職後も企業のIDやパスワードを使い、外部の端末から着服を繰り返していた事件が発生しています(平成30年11月発覚 千葉市緑区)。

「ネットバンキング」のみならず、「キャッシュカード」、「ETC利用に伴うクレジットカード」「燃料などのプリペイドカード」は、使い方を一つ間違えると『打ち出の小づち』になってしまいます。

いずれも会計細則例では明示されていませんが、内部けん制が働くよう管理には十分注意しましょう。

土地改良区検査について

土地改良区検査は、土地改良法第132条第1項の規定により、『千葉県土地改良区に係る新検査方針』『土地改良区等検査実施要綱・実施要領』(県ホームページに掲載)に基づき、日本公認会計士協会千葉会の協力のもと行っております。御多忙のところ恐縮ですが、皆様御協力をお願いします。

土地改良区に係る運営及び検査について

パート8

千葉県農林水産部 耕地課
団体指導課

合同事務所の紹介

県内には、複数の土地改良区が合同で事務所を設置しているところがあります。
その一つ、君津市の^{おびつ}小櫃地域土地改良区合同事務所を取材させていただきました。

《合同事務所を構成する土地改良区》 4地区とも総代制

土地改良区名	君津市末吉	梶山堰	君津市小櫃南部	君津市小櫃川左岸
所在地・電話	所在地：君津市末吉6-1		電話：0439-35-3610	
設立年月日	S26.11.6	S27.4.21	S40.3.26	S58.10.1
地区面積	91.0ha	250.0ha	125.0ha	113.0ha
組合員数	225人	320人	239人	253人
職員数	1人	1人	1人	1人
設立形態(前身)	耕地整理組合	耕地整理組合	3土地改良区合併	新設(5工区)

1 合同事務所発足のきっかけは？

昭和57年、君津市小櫃南部土地改良区が県の事業で建設した現場事務所に、梶山堰土地改良区と同時に入居したのがきっかけです。

その後、2土地改良区の事務所が入居し、“旧合同事務所”となりました(軽量鉄骨2階建て。後に建物は取得。土地は農協からの借地)。

この旧合同事務所は老朽化が進み、防災面等からも問題となったため、近傍に現在の合同事務所を建設しました(土地は農業共済組合から購入)。

建設に当たっては、君津市から補助を受けました。

現在の合同事務所は、土地・建物とも4地区の共有となっています。

《事務所建物の概要》

H21.12.24業務開始 H22.1.17竣工式 建築面積163㎡ 床面積154.03㎡(46.5坪)
事務所(事務室)24帖、会議室40帖、小会議室6帖、書庫6帖、その他(厨房、更衣室、トイレ)



《現在の合同事務所》JR久留里線小櫃駅近くにあります

2 運営はどのように行っていますか？

4地区の関係者で運営委員会を組織しています。役員の任期は1年、運営委員会の事務局は各地区の職員が1年ごとに持ち回りしています。

電気代など事務所の共益費は、各地区の会計規模に関わらず、4地区で均等に分担しています。

3 合同事務所でよかったと思う点は？

共通の話題について、その場で情報交換できるのはとてもよいと思います。

特に最近、土地改良法の大きな改正があって、(職員が)一人で乗り切るのは難しいと思いました。

例えば法改正に伴い、会計細則を改正する際、4地区で款項目をなるべくそろえたり、同じ会計ソフトを導入することで、考え方や操作を相談し合える環境となっています。



《事務室の様子》

4 今後の展望はいかがでしょうか？

30ヘクタールを手がける担い手もいます。土地改良区としては、農地中間管理機構による農地集積に取り組んでいますが、その担い手の高齢化、イノシシなどの獣害、耕作放棄地の増大が悩みです。

4地区にまたがっている組合員もいます。もともと地域の一体感が強く、大事な水源を守る活動にも地域で取り組んでいます。

組織面では、合併の気運が高まりつつあります。

とはいえ、土地改良区の成り立ちも異なり、賦課金はもとより、用排水施設やその管理方法一つとっても、各々の地区で事情が異なっているため、実態を踏まえた様々な調整が必要であると考えています。



《梶山堰(御腹川 君津市長谷川)》



《お話を聞かせていただいた役職員の皆さん》

前列左から：地曳久男理事長(梶山堰)
 腕木俊和理事長(君津市小櫃南部)
 鳥飼眞一理事長(君津市末吉)
 松崎進理事長(君津市小櫃川左岸)
 後列左から：小原事務員 本忠事務員
 渡辺事務員 都築事務員

風通しのよい関係が築かれているという印象でした。快く取材に応じてくださいありがとうございました。